

# 三宅村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年3月31日

三宅村長  
三宅村議会議長  
三宅村教育委員会

三宅村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、三宅村長、三宅村議会議長、三宅村教育委員会が策定する特定事業主行動計画である。

## 1 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

## 2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本村では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、総務課人事係が主体となり、本計画に基づく取組の実施状況を把握し、職員に対し情報提供を行なうとともに、必要に応じて計画の見直しを行なう。

## 3 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第2条に基づき、村長部局、議会事務局、教育委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。

（1）採用した職員に占める女性職員の割合（全職種）

（単位：人）

各年度採用者	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
女性	3	6	5	9	8
男性	10	7	6	6	3
合計	13	13	11	15	11

(2) 一般行政職の男女比率

(単位：人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
女性	15	14	14	17	16
男性	52	48	51	50	51
差(女-男)	22.4	22.6	21.5	25.4	23.9

(3) 職員一人当たりの各月ごとの時間外勤務時間

(単位：時間)

平成27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均時間外勤務時間	12.6	17.1	11.6	11.5	9.6	14.6	16.7	18.4	12.9	14.5	13.2	13.1

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(一般行政職)

(単位：人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
女性管理職員数	0	1	0	0	0
全管理職員数	10	11	11	9	10
女性の割合	0	9.1	0	0	0

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(単位：人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
係長相当職以上の女性職員数	1	4	3	4	4
係長相当職以上の職員数(全体)	24	27	25	25	26
女性の割合	4.2	14.8	12.0	16.0	15.4

(6) 男女別の育児休業取得率

平成26年度取得率 男性職員0% 女性職員100%

(7) 男性職員の出産支援休暇取得率、平均取得日数

平成26年度出産支援休暇 取得率25% (平均取得日数2日)

※対象者4名 取得者1名

当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、村長部局、議会事務局、教育委員会事務局において、そ

それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- 目標 1 : 平成32年度までに、係長相当職以上の女性職員の割合を、平成27年度実績の15.4%から25%以上にする。
- 目標 2 : 平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める女性職員を、1人以上にする。
- 目標 3 : 平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児参加のための休暇の取得割合を50%以上にする。

#### 4 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

3で掲げた数値目標その他の目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。  
なお、この取組は、村長部局、議会事務局、教育委員会事務局における共通した取組として位置付け、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- 取組 1 : 平成28年度より、女性職員を多様なポストに積極的に配置する。
- 取組 2 : 平成28年度より、女性職員の各種研修への積極的な参加促進を図る。
- 取組 3 : 平成28年度より、各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を図る。
- 取組 4 : 平成28年度より、出産を控えている全ての男女に対し、育児休業、出産支援休暇の取得促進を図る。